

平成 29 年第 4 回
利根町議会定例会会議録 第 2 号

平成 29 年 12 月 7 日 午後 1 時開議

1. 出席議員

1 番	大 越 勇 一 君	7 番	高 橋 一 男 君
2 番	新 井 滄 吉 君	8 番	今 井 利 和 君
3 番	石 山 肖 子 君	9 番	五十嵐 辰 雄 君
4 番	花 嶋 美清雄 君	10 番	若 泉 昌 寿 君
5 番	新 井 邦 弘 君	11 番	石 井 公一郎 君
6 番	坂 本 啓 次 君	12 番	船 川 京 子 君

1. 欠席議員

な し

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	佐々木 喜 章 君
教 育	長	杉 山 英 彦 君
総 務 課	長	清 水 一 男 君
企 画 課	長	飯 塚 良 一 君
財 政 課	長	武 藤 武 治 君
税 務 課	長	赤尾津 政 男 君
住 民 課	長	金 子 三千雄 君
福 祉 課	長	石 田 通 夫 君
子 育 て 支 援 課	長	岡 野 成 子 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長		須 海 満 君
環 境 対 策 課	長	大 津 善 男 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長		中 島 頼 明 君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長		大 越 直 樹 君
都 市 建 設 課	長	石 川 篤 君
会 計 課	長	飯 島 和 代 君
学 校 教 育 課	長	寺 田 寛 君
生 涯 学 習 課	長	野 田 文 雄 君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	記 宮 本 正 裕
書	記 野 田 あゆ美

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成29年12月7日（木曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

○議長（船川京子君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（船川京子君） 日程第1，一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

1番通告者，8番今井利和議員。

〔8番今井利和君登壇〕

○8番（今井利和君） 忙しいところ，議会傍聴ありがとうございます。1番通告，今井が質問します。

町長の報酬50%削減について，佐々木町長は，町長選挙で報酬の50%削減することを公約しましたが，いまだに報酬50%削減されていません。なぜ公約を果たさないのか，公約は町民との約束であります。町民の期待に添い，報酬50%削減して，町民の声に応えなければなりません。

高齢者は，報酬50%削減の財源を福祉に回してくれることを強く望んでいます。公約である町長の報酬50%削減については，議案第11号が提出され，5日に説明がありました。公約の報酬50%削減に関連してお聞きします。

議案51号、報酬50%削減は、町長就任10カ月後の来年4月から、平成29年度町長報酬の予算を使い終わってから報酬50%削減を図るとされています。なぜそこまで報酬の50%削減を引き延ばさなければならないのか、報酬50%削減はいつと、現に私に不満をぶつけている町民の人たちがいます。

合併問題で町長選が行われ、当選した元町長は、町長報酬の30%、公約に掲げ、当選後、即報酬の30%を下げた経過があります。東京都の小池知事も即議会に諮り、給与カット公約を実現しています。なぜ佐々木町長は、公約である報酬の50%削減を即できなかったのか、どのような理由があったのかお聞きします。

報酬50%カットは、町長就任中は4年間行くと町民は思っている方がほとんどではないでしょうか。50%削減によってその財源により、福祉バス、福祉事業を行い、利根町を活動的な明るい住みやすいところにするのが大きな公約だったのではないのでしょうか。

報酬50%削減の期限について、お聞きします。

期限付きの報酬50%削減は、部下である職員が、交通違反だの不祥事に発令される町長の監督不行き届きなどと3カ月間報酬20%または10%などの話は聞いたことはあるが、公約の報酬50%削減は時限立法1年6カ月の期間ではなく、4年間の町長就任中に行うものと町民の人たちは思っていたと話する人が多くなっています。町長選挙中は、時限立法とは言っていなかったのではないかとお聞きします。

時限立法は、その期限が過ぎればもとの報酬に戻すことですか。また、1年半の時限立法を終了した後、段階で、再度、報酬50%削減の何年かの時限立法を再度上程されるのですか、お聞きします。

あとは、自席について質問します。

○議長（船川京子君） 今井利和議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、今井議員の質問にお答えします。

町長給料の半額が、なぜ平成30年4月からで期限つきなのかということですが、私の公約は、給料を半額にして福祉バスを増車するというものでありますので、今定例会に補正予算で債務負担行為を設定させていただいております。

福祉バスの増車を平成30年4月から5年リースで実施するもので、期限つきとしたのは、その増車する福祉バスのリース料に見合う分を削減するものでありますので、特例措置として期間を1年6カ月にしたものでございます。

また、福祉バス増車の4月から導入の理由ですが、土曜日の試験的運行の状況を確認し、運行方法や新しいルートの設定を行うことで、より利用者の皆様に満足していただけるよう準備期間をとったためであります。また、福祉バス増便の周知を図るために、周知期間を設けた次第でもあります。

○議長（船川京子君） 今井議員。

○8番（今井利和君） 今のお答えでは、時限立法については答えていないような気がするんですけども、時限立法について再度お聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 9月の議会でも答弁しましたが、福祉バスのリースをする場合の事業費に見合う分を、私の給料を減額するものであります。

事業費については、今定例会の補正予算に計上したとおり、福祉バスの賃借料は5年間で466万8,000円でありますので、給料を1年6カ月の間半額にした場合の削減総額が福祉バスのリース代に見合う分になっております。

○議長（船川京子君） 今井議員。

○8番（今井利和君） ちぐはぐな答弁のような気がしますけれども、福祉バスのほうに町長は答えないというような感じしかとれないんですけれども、じゃあ、（2）福祉バスの運行についてお聞きします。

福祉バス運行の費用を捻出するため、町長報酬の50%削減すると公約を掲げました。「広報とね」平成29年10月号に、福祉バス試験的に運行することが掲載されていまして。福祉バスの土曜日の試験的運行を実施します。11月1, 3, 5日の土曜日、施行期間は11月1日から平成30年10月31日までの1年間。ふれあいタクシーは土曜日、日曜日は運行されないために福祉バスの運行は大いに助かる人がいます。

お聞きします。11月4日、11月18日、12月2日の乗車人数は、お聞かせください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは、福祉バスの運行についてのご質問にお答えします。

まずは、私の公約である福祉バスの増車については、平成30年4月から実施できるように今定例会の補正予算で、福祉バス賃借料の債務負担行為を設定しまして、来年4月から運行するための準備を進めているところでございます。

ご質問の11月からの試験的運行の実施については、これまで福祉バスは、保健福祉センターの開館日に合わせて平日だけしか運行しておりませんでした。土曜日にも運行すれば、さらに高齢者の足の確保になるのではないかと考え、11月から試験的運行を開始したところでございます。

本来であれば、毎週土曜日に運行できればよいのですが、まずは土曜日に運行した場合、どれぐらいの方が利用するのかを把握するために、隔週での運行からスタートし、その乗車実績をもとに、本格的に土曜日運行を実施するかどうかの判断材料にしたいと考えております。

運行に先立ちまして、「広報とね」10月号やホームページ、車内張り紙などで運行の周知を図り、11月より試験的運行を行いました。現在までの乗車人数は11月4日は13人、11月18日は9人、12月2日は19人という状況でございます。

まだ運行して間もないため、利用者が少ないといった状況でありましたが、今後も運行の周知を図り、利便性の向上につなげていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 今井議員。

○8番（今井利和君） ふれあいタクシーは、土曜日、日曜日は運行をしていないので、高齢者は多く利用すると思っていましたが、利用者は意外と思ったより少ないですね。福祉バスの利用者は土曜日は少ない、なぜなのか。まずはPR不足なのか、大いにPRしてもらいたい。

我孫子コミュニティバス、100円が布佐駅に回っています。利根町の福祉バスも布佐駅、取手駅、藤代駅などと各市を連携しながら運行することができれば、交通が便利になると思うが、また利用者がふえるのではないかな。

成田発品川行きの電車が朝出ています。藤代駅からも品川行きの朝の便があります。これらの品川行きの便に乗れる福祉バスが運行されれば若い人が利用するのではないかな。利根町に若人が移り住んでくれるのではないかな、コミュニティバスの運行をぜひ検討していただきたい。コミュニティバスについて、町長はどのように考えていますか。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 今現在、我孫子の市長、また取手の市長と懇談をしまして、その辺のことを話し合いました。いつでも入っていいよということでした。

でも、大利根交通が走っているために民間圧迫ということになります。それを断らないでやれば、大利根交通が羽根野台とか利根町走っていますけれども、手を引くことになると思うので、じっくりとこれからその辺を詰めていきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 今井議員。

○8番（今井利和君） ありがとうございます。ぜひ各市と、あと大利根交通自動車と連携をとりながら、ぜひ運行してもらいたいと思います。

では、次に移ります。

過疎地脱却のために、どのような政策を取り入れるのか。利根町は、平成29年4月1日に過疎地域の指定を受けました。佐々木町長は、過疎対策事業債を活用した多くの政策を考えていると思います。教育の指導方法（1年から4年生、英語の授業、あと特別支援学級農園）、二つ、少子化防止のための支援、三つ、高齢者の交通への足の確保（高齢者の安心安全への支援）これは同じですね。空き家対策、売り家の支援。これらに対する過疎対策債への考えは、事業はどのようにするのか、町長のお考えをお聞きします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 過疎地域指定脱却の施策についてのご質問ですが、過疎脱却には、過疎地域指定の大きな要因となった人口減少の緩和策が必要だと考えております。

その人口減少対策の計画としては、平成28年に策定しました、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略がございます。また、過疎対策の計画としては、9月の議会定例会でご承

認いただきました利根町過疎地域自立促進計画がございます。これらの計画を着実に実行していくことが、過疎地域指定からの脱却につながるものと考えております。

そこで、今井議員の質問にあります1番の教育の指導方法、2番の少子化防止対策、3番の高齢者の交通手段と安心安全の確保、4番の空き屋、売り家対策のうち、これまで実施している事業については、一般財源や国の交付金を活用して実施しておりますし、今後、取り組んでいく事業で過疎対策事業債を活用するときには、利根町過疎自立促進計画に盛り込んで事業債を活用することとなりますが、過疎対策事業債といえども起債でありますので、効率的な事業に効率的に充当していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 今井議員。

○8番（今井利和君） わかりました。

次に、教育長にお聞きしたいんですが、1番の1年生から4年生、平成30年から英語授業を取り入れるとのことですから、週一、二回の英語教室ではなく、毎日毎日、朝礼の時間などに日常会話の英語会話を設け、10分くらいでもいいから日常の英会話教室を丸暗記させてはいかがですか。教育長のそのお考えはあるのか、また、過疎対策を活用できないのか、その点を一つ目、聞きます。

あと、二つ目、特別支援学級の作物栽培教室では、自由に勉強しています。フリースクールに通う児童のために全国から集い、1学級をつくり、自由に作物栽培などをさせる場所があってもよいのではないかと、教育長の教育方針をお聞きします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） それでは、今井議員のご質問にお答えいたします。

小学校1年生から4年生の英語授業についてですが、現在、教育課程特例法といたしまして、文部科学省に申請をしているところでございます。近隣では、守谷市さん、それから県内でも何校かこのような教育委員会の中で取り組みをしているところが多く、平成30年4月から新しい教科として英語活動が実施されるわけですが、利根町としては前倒しをして、小学校1年生から4年生において、週1時間、年間35時間を実施する予定で、この英語活動において行いたいというふうに考えております。この経費につきましては、過疎対策事業費とは経費が発生しませんので対象外となります。

また、特別支援学級の作物栽培についてですが、過去には、畑とかを借りて農作物等を栽培しておりました経緯がございますが、最近では、支援学級とそれぞれの学校に応じて、学校の花壇等を使って、校舎の敷地内の土地を利用して、若干の作物栽培等をしているのが現状です。

学校としては、田畑を借りて農作物の栽培や観察等を行っております。具体的には、文間小学校で米づくり、野菜づくりを行っております。米づくりについては、他の小学校でも実施していきたいというふうに考えております。田畑の管理につきましては、近くの畑を借りる経緯もございますが、経費につきましては、平成29年度の文間小学校分では4

万3,450円、これは事業費が少額であるため対象事業としては考えておりません。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 今井議員。

○8番（今井利和君） フリースクールの点では答えてないような気がするけれども、もう一度、そのことについてお聞きします。

○議長（船川京子君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 今井議員ご質問のフリースクール、要するに不登校児童生徒に對しての対応については、どういうふうにお考えかというご質問かなと思います。

現在、不登校児童につきましては、図書館の2階にございます、とねっこ広場というところで、現在通級しているお子さんが3名いらっしゃる。いずれも毎日通っているわけじゃなくて、中学校のほうにも登校しております。

その中で、多分、今井議員がおっしゃっているのは、教育課程の中で作物栽培をして、具体的に言いますとジャガイモ等をつくって、その収穫なんかをした経緯はございますが、それはうちの指導室長の畑を若干お借りしまして、協力していただいた経緯がございまして、そちらでつくらせていただいたという状況でございます。

今井議員がおっしゃるように、大々的に支援学級の子供たちが栽培活動、飼育活動をしているという現状は今のところはございません。

以上です。

○議長（船川京子君） 今井議員。

○8番（今井利和君） 最後の、私の感想です。利根町が一日も早く過疎地域から脱却して、若者が移り住み、活気ある利根町になるよう期待しています。

これで、私の質問を終わります。

○議長（船川京子君） 今井利和議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時40分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番通告者、6番坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） 2番通告、坂本でございます。本日は皆さん、ご苦労さまでございます。

私は、道路整備の進捗状況について、町の方針をお聞きしたいと思います。

（1）に、利根北部地区基盤整備事業地内道路整備、奥山から押戸、町道1199号線から基盤整備地内県道立崎羽根野線への進入路拡幅計画2カ所ほどありましたが、現在はこの

ように進捗しているのかお伺いします。

あとは全部、自席でやります。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、坂本議員の質問にお答えいたします。

町道1199号線から県道立崎羽根野線への進入路拡幅計画2カ所の進捗状況についてということですが、この道路につきましては、集落から圃場整備地内への大型農業機械が安全に移動できるよう、幅員4メートルの道路整備を計画しております。今年度中に測量、設計を完了し、地権者への事前交渉までを予定しています。

事業の進捗状況を、稲敷土地改良事務所に確認したところ、測量は完了しており、現在は設計を行っているとのことでした。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、町長のお答えですと、測量が終わって、今年度ないしは来年度中には取りかかるというような返事ですが、基盤整備もある程度、5割、6割ぐらいは完成していますので、大型の機材が通ると思うんですね。すると、やっぱり奥山、押戸の方々が不便を来すということがありますので、早急にそれをやってもらいたいと思います。

なお、今この場で基盤整備の名前が出ましたので申し上げますが、東部地区、東文間地区なんですけれども、基盤整備をやって十何年かたっていますが、いまだに満足できたような道路の修正がなされていないというお客さんが多いんですね。それも担当なんかでいろいろ見て、どの辺が不便なのか、これは町民が使うことなんで、やはり町民のサービスのためにも、過去に行われた道路整備等は、我々も注意しますが、特に見回って、どの辺が不便なのかなというのは察知してほしいと思うんですよ。ということは、余りにも町が無関心でいると、ほっぽり投げられているような町民の感覚が起きますので、町民はあくまでも利根町の税金を払って住んでいますので、自信を持って住んでいるんですよ。そこへ町が余りにも無関心さを出しちゃうと、非常に差別じゃなくて、孤立されたように思っている人がいます。ということは、口に出せない人、私はおかげさまで結構しゃべるほうなんで、しゃべれない人が非常に悩んでいる場合が多いんですね。だから、そういうことを考えながら、町は常日ごろより町民の、今、何を町に要求しているのかというようなことは基盤整備だけでもかなりあるみたいですから、多少は終わったところであっても見てやってほしいと思うのは私の願望でございます。

それで、今、町長から答えがありました。2カ所もう基盤整備が終わって、すぐに利用できるような状態で、道路は、まず先にやってほしいという形が私はあると思うんですよ。なぜかという、道路を利用してそこに、現場に行くんですね。田んぼ行くのに道

を通らないで行くという話はないんで、やはり基盤整備が完成とともに道路ができ上がってなくちゃまずいと思います。そういう点は、担当課では気をつけておいてください。できるだけ不便を感じないように、せっかく町民の人が協力してもらって、この不景気なときに基盤整備を了承してもらったんだから、そのときだけありがたいような顔しないで、今後ずっとそういう考えで面倒見るようにお願いしたいと思います。

それは、皆さんにお願いしておいて、次の（２）にいきます。町道112号線道路整備、立木大房（112号線）道路整備の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 町道112号線立木から大房地内の道路整備の進捗状況についてのご質問にお答えします。

町道112号線道路改良工事は、産業道路十字路から文間小学校入口十字路までの区間延長約960メートルを1期事業、文間小学校入口十字路から県道立崎羽根野線、大房十字路までの区間延長約220メートルを2期事業として道路整備を進めております。

現在の進捗状況でございますが、1期事業区間、延長約960メートルのうち、文間小学校入口十字路から文間保育園前の区間約660メートルの工事が完了しております。本年度は、残りの区間である立木十字路手前から産業道路までの約300メートルの用地買収を行っております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 最後に今、町長が答えたように、用地買収が行っているところも立木ですが、それは内容的には、用地買収やって産業道路まで拡幅という形でいいんですよ。それは、用地買収、今やっているということは、これを見越して大体工事に着手できるのはいつごろかお答えできますか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 今後の工事予定ということでございますよね。

本年度、用地買収を行った立木十字路手前から産業道路までの約300メートル、今、町長がおっしゃったところでございますが、それを本年度、一応、用地買収を全部完了しましたらば、平成30年度と平成31年度の2カ年で工事を行っていく予定でございます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、はっきりしなかった、用地買収は終わっているの。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 今、現在、用地買収を、協力お願いして行っておるところでございます。計画としましては、本年度完了をしたいということで頑張っているところでございますが、どうしても相手もいますし、いろいろなご事情もありますので、その辺はいろいろなものを鑑みながらやっていくようなことでございますが、目標としまして

は、ことし、今年度完了したいということで、今、動いているところでございます。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） あそこは宅地が絡んできますからね、その点で宅地を持っている方の協力を必ずもらわないと困るんだと思いますので、その辺の個人的な話し合いとか、個人の持ち物を協力してもらえるとという確約はもらったんですか。

○議長（船川京子君） 石川都市建設課長。

○都市建設課長（石川 篤君） 用地買収の内容でお話ということになるかと思うんですが、一応、ことし、用地買収ということで宅地に関しては、所有者が3件で5筆ございます。それと田んぼに関しては6筆、それと畑に関しては3筆、雑種地が1筆ですね。所有者は個人が7名、それと法人で1社ございます。

それで、補償物件なんですけど、住居で2棟、それから物置、倉庫で3棟、それから氏神様とかそういうのが二つ当たるような形になります。あと、竹木とかそういうふうなものがございまして。

今回、現在、用地交渉を行っているところでございます。ましてや、個人情報等がございまして、これ以上の詳細については差し控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） わかりました。個人個人の持ち物を買収するという形は確かに困難だと思いますが、協力し、頭を下げ下げ、地権者からいい返事をもらいながら、温情ある契約の仕方をして早急に進めてほしいと思います。

なお、そこに絡んでですが、産業道路より取手東線の中谷の十字路でございますね、あそこまでの道路拡張の予定はどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは、お答えします。

県事業の新利根川の改修計画の時期が確定しない問題もあるものの、利根地区基盤整備事業の創設換地において道路用地を確保していること、また、中谷十字路付近の民地を町に寄附していただいた経緯を踏まえ、前向きに検討してまいります。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 今、いみじくも町長が言ったように、福木地区のある人は、町へ十字路の部分を提供していただきました。これは本当にありがたいことで、そういうのを協力してもらったので、ぜひとも、できるだけ早目に町としてはあそこを拡張し、整備して、寄贈された方が満足できるような形に、あの人ももうおふくろさんが80近いんで、ぜひともそれを着手したのを見ながら、満足しながら生活してもらいたいと思いますので、ぜひとも町としては早目にそういう点を考慮しながら頑張ってもらいたいと思います。

その辺は、町としてはやるつもりでいるらしいから、これ以上、余り強く言ってもしよ

うがないんで、できるだけ早目にやっていただくようお願いしたいと思います。

続いて、大きな2番目、町内防犯灯・街路灯の新（増）設について、お伺いしたいと思います。

町道2752号線防犯灯の新設ということでお伺いしますが、利根地区基盤整備内の県道取手東線から立崎までの町道で、取手東線から羽中地区の裏側部分の道路である町道2752号線は、現在は、正式には通学路とはされていないらしいんですが、どうしても不便な形の通学路が確認されています。それでは中学生ぐらいになると、そんな遠回りして走ることはないんで、自転車で真っすぐ行く方が多いんです。そうすると、そこは一つも街路灯、防犯灯がないです。そうすると、今、夕方5時過ぎるともう暗いですからね。そうすると、自転車で通っている人らが見えます。そういうことを考えると、通学路だと早く整備するというんで通学路できますが、ここは利根町民の方が歩け歩けで、夜7時、8時までは結構歩いているんです。そういう方のためにも、防犯灯、街路灯は整備してあげなくちゃなんないのかなと私は感じるところでございます。

そこで、どうしても考えるのは、それも基盤整備の後のほったらかしと同じような形で、私が住んでいる福木という地区の五軒屋というところがあるんですが、五軒屋のところだけは、それこそ80メートル置きぐらいには防犯灯があるんですが、その先、その五軒屋から立崎まで行く約2キロ、1キロ500ぐらいあるかな、そこは全く明かりがないですよ。そういう感じにほっぽり投げてあるような、立派な道路なんですけど、私も夜あの辺通るんですが、そうすると町民の方が歩け歩けの健康のために歩いているんですよ。その人に、夜歩くことはねえじゃねえかと聞いたんだけど、そうしたら、夜じゃないと恥ずかしいんだと言いながら、昼間からは、ちょっとぐあい悪いんだ、見られるの嫌だから、夜歩いているんだというから、何が悪いんだなんて俺、怒られちゃったぐらいで、でもそういうことを考えたら、夜は、町としては明かりを点けてあげて、安心安全で夜でも歩けるようなまちづくりというのが必要だと思うんです。

そこで、町長、考えてみてください。前町長がいいことやったんです。LED化したでしょう、あれで電気代が5分の1ないしは4分の1ぐらいになっているはずなんです。その利益を、そういうところに還元してほしいですね。また、ぬくぬくと町でそれを何かに使おうなんていう変な考えを起こさないで、できればそういうもとの、同じような関連性のものにつなげてほしいと思います。そうすると、街路灯、防犯灯、各地区の防犯灯見回って、各担当課長が見回りながら、あ、ここは暗いんじゃないかとか、そういうのも夜8時ごろ、課長らが自転車で歩いているような姿見るとすばらしいと思うんだよね。そのくらいの、町民サービスのために役場の職員が頑張ってもらいたいと思いますよ。

私もたまたま車乗りながらだけでもやっているんですけども、そうすると怒られるんですけどもね、夜何やっているんだなんて言われるんですけども、でもやっぱり町民のために役場の職員は、そのくらいの心配りをお願いしたいと思うんですよ。

私は昔、布川に住んだけれども、布川は割と明るいんだよ。でも、今、住んでいる東文間地区、文地区の一部、真っ暗ですから。ああいうところでは町民は、うちのほうへ越してこいよなんて言えなくなっちゃうよな。利根町は土地が安いとかなんかのいいところがあるんだから。

さっきも今井議員が言ったように、過疎化の関係を防ぐためにも、千葉県側から利根町に来たときに、おお、明るい町だ、何だこれはと思わせるようなまちづくりにしておけば、黙っていて人はふえるんですよ。うちのほう、茨城から千葉県見ると、今のところ向こうは明るくてこっちは暗いなんていう話だから、そういうのが利根町は千葉県との隣接地なので、県のほうにどんどん言って、街路灯とか防犯灯とかを茨城県の予算の10分の1でもくださいよなんていって明るくするんですよ。そうすると、ああ、茨城は頑張っているんじゃないかというような感じになると思うんです。

そのためには、この栄橋がある、若草大橋があるというようなことは立地条件としてはすばらしいので、あれを越えたらすごいなあ、利根町さん頑張っているなと思われるようなまちづくりを今後やっていただけないと、町長どう思う、お答えをお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは、坂本議員の質問にお答えいたします。

町道2752号線防犯灯新設についてのご質問ですが、町では防犯灯の設置については一定の基準を設けて設置をしております。その基準の内容については、町が指定している通学路で、地区と地区とを結ぶ民家の少ない箇所や、防犯上必要な箇所等に設置しております。

また、設置につきましては、各区からの区長要望書を原則としておりますが、防犯灯が設置されておらず、それが要因で犯罪等が幾度となく発生していたり、不審者等の情報が多発している場所においては、要望の有無にかかわらず防犯灯を設置していきたいと考えております。

ご質問である町道2752号線につきましては、町指定の通学路になっていないことや、犯罪や不審者の情報も、現在のところ警察署等から報告は受けておりませんので、現在のところ設置の予定はございません。ご理解いただければと思います。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 私は、この件に関しては、数年前からこういうところで要望はしているんですが、答えは全く同じだということは、総務課長とか何かがみんな町長に同じようなこと教えているんじゃないの、町長独自の考えでやってもらうようにしてよ。

同じことを返事返ってくるんで、不思議でしょうがないんだけど、5年前も10年前も同じ返答なんで、できるだけ利根町としては、そういうことに関しては、通例はそうかもしれないませんが、やる努力して、1カ所か2カ所ふえましたよというような話が聞きたいと思うんですけれども、ぜひ、これは町民として私もずっと利根町に住んでいますが、思うことは、東京から帰ってきて栄橋渡ってきたときに、本当に暗い感じがするというのは、

あれはイメージによくないですよ。だから徳満寺なんかはできるだけ8時、9時まで電気つけておいてくれと、御前に頼んだことあったんだけど、最近つけているんだよね。ちょっとした電気でもついていると違うんですよ。

町が、できれば、無駄かもしれないけれども、そういうことで明るさを町に取り込んでいるんだというような心構えがあれば、住んでいる町民もやる気になるし、住んでいてよかった町になるんじゃないかと思うんだけど、ちょっと早いかな、その点で皆さんにもう一度、町長にもう一度、今後のやる気、今までの課長に教わったようなやつじゃなくて、できれば町長の考え方でお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） あそこの新しくできた羽中の道のことを言っているんだと私は思っているんですが。

○6番（坂本啓次君） そこだけじゃないんだよ。全体的にだよ。

○町長（佐々木喜章君） 全体的に。

防犯カメラの設置等が先かと思うんで、今、そちらを先に進めているところでございます。それで、徐々に。

○6番（坂本啓次君） 暗くてしょうがないよ。

○町長（佐々木喜章君） それはそうですけれどもね。各地域に今、防犯灯設置している状況ですので、徐々に考えながら、どういったいい方法があるか、全く最初からつけないというのではなくて、これからの利根町を考えた場合に、どうやったらつけられるんだろうかということを考えていこうかと思っております。

○議長（船川京子君） 坂本議員。

○6番（坂本啓次君） 期待して待ちますが、できるだけ早く、それから、どこが暗いかとか何かを役場の課長ら全部、把握しておいてほしいと思います。我々、町会議員の方はみんな把握していますので、ぜひとも皆さんも把握するようにお願いしたいと思います。

以上で終わります。よろしく頑張ってください。

○議長（船川京子君） 坂本啓次議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時20分開議

○議長（船川京子君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

3番通告者、9番五十嵐辰雄議員。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

○9番（五十嵐辰雄君） 3番通告、9番五十嵐辰雄でございます。

まず、1番ですが、佐々木町長が就任して平成30年度予算編成の方針と、選挙公約に掲

げた住民自治基本条例の制定について、お尋ねします。

茨城県も大井川知事になりました、そして茨城県の平成30年度予算編成の方針が示されました。それは、上限を設けず、職員の発想力を生かした自由な予算要求を求めていると新聞、テレビ等で報道されております。

今、世界的にベンチャー企業が活躍しています。多くの企業が創業するときには、チャレンジ、チェンジ、過去の事例や固定概念にとらわれず、失敗を恐れず、果敢な挑戦が成功につながります。利根町に活路を見出す唯一の道は、町民の知見を活用し、選択と集中によりスピード感を持って判断し、施策を実行することです。少子高齢化、過疎地域を克服するには、本町が体力のある今が、佐々木町長の革新的な工夫と指導力が重要と思います。

新年度予算編成に当たり、町長から各課長に宛て、新年度予算編成の方針が示されていると思います。一般論で申し上げますと、これは一般論ですから利根町ではないんです。財政課の予算編成権が非常に強く、担当課で政策形成をしていく風土に欠けています。住民が何を求めているか、現場を知らなければ予算編成ができない現場主義の徹底が一番大事でございます。利根町町民と力を合わせて、希望の持てる、これ希望でも本当の希望ですから、まちづくりに取り組んでください。

そこで、町長に次のことをお尋ねします。

まず、（１）ですが、町長の選挙公約に掲げた事業について、政策の着手と年次計画、予算を伴うものについては財源の裏づけ、私はこれにつきましては、９月にも質問しましたけれども、もう少し具体的なご答弁をお願いします。

そして、町長の選挙公約のスローガンでございますが、「築こうあなたと未来の利根町」という大きな見出しを掲げ、５本の柱を掲げています。それにつきまして概略をお答えください。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問に対する答弁を求めます。

佐々木町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） それでは、五十嵐議員の質問にお答えします。

選挙公約に掲げた事業についてとのことですが、最初に、義務教育学校の導入についての取り組み状況についてお答えいたします。

先月、私と教育長、教育委員会委員とで利根町総合教育会議を開催しまして、利根町のこれからの小中学校の方向性について話し合いを行いました。その中で、利根町の教育の課題や小中学校の状況、また、これまでの児童生徒数と学級数の推移や今後の推移について報告を受けた後、小中一貫教育制度の内容や近隣市町村の状況を踏まえて、利根町の小中学校をどうしていくことがいいのか意見交換を行いました。

会議の中で、教育委員から多くの活発な意見を出していただき、教育に対する熱意を感

じたところでございます。

今後におきましては、小中学校の教育環境を整備し、教育効果を高めることを目的に、小中学校の適正規模、適正配置及び小中一貫教育に関し、計画策定に係る基本的な方針、具体的な方策について調査検討をするための、利根町小中学校適正配置等調査検討委員会を設置し、提言していただくことになりました。

また、今月の教育委員会において、調査検討委員会設置要綱を諮っていただき、調査検討委員会の設置後、委員を選任しまして、調査検討を進めていただきたいと考えております。

また、この調査検討委員会において、速やかに議論をしていただくために、報償費として委員謝礼を本定例会の補正予算の中に組み入れさせていただいたところでございます。

続いて、英語サポート校ですが、開設予定場所として考えております旧東文間小学校の建物ですが、県の用途変更手続が必要になりますので、現在、関係機関と調整をしているところです。

また、英語サポート校で実施していく内容につきましても、教育委員会を中心に、どのような魅力的な内容にしていくのか議論を重ねておりまして、検討をしている段階であります。

二つ目に掲げました「免許証を返納しても安心の町を。高齢者の足の確保」につきましては、平成30年4月から福祉バスを増車し、高齢者の方々に利用していただけるよう準備をしております。そのため、今定例会での補正予算では、債務負担行為を設定しまして、4月から福祉バスをリースできるよう、契約手続を進めていく予定であります。

また、今後においては、新年度予算でリース料など運行に必要な経費を計上する予定であります。

なお、財源については、福祉バスの増車費用に見合う分を削減する条例改正を提出させていただいております。

三つ目に掲げました「住民自治基本条例・対話型行政の推進」につきましては、平成31年度末の策定を目指し、既に骨子案等の作成準備に取りかかっております。

また、新年度には、住民の方々や有識者などで構成する組織を立ち上げるとともに、必要な時期に住民説明会やパブリックコメントを実施し、多くの方々の意見を伺いながら進めていきたいと考えております。

四つ目の公約の「地産地消、販路拡大、産業の活性化」を図るということでの学校給食における取り組みについてですが、現在、全ての小中学校で利根町産コシヒカリや利根町産のみそを使用しております。地場野菜につきましては、月に1度、1日、第2金曜日に「いばらきを食べよう給食」を実施し、発注時に、できるだけ利根町産を含む茨城県産の野菜を納入していただくようお願いをしているところでございます。

しかしながら、地場野菜の納入については実施を試みておりますが、大きさがまちまち

であったり、数がそろわなかったり、価格面であったり、その後の使用には至らなかったという状況でございます。

今後、利根町産の地場野菜を学校給食に使用することができるよう、各方面に働きかけをしていきたいと考えております。

次に、地産地消等につきましては、農業支援として町内で生産された野菜や米の販売について、野菜等を直売する場所の選定と、参加協力いただけるかについて、農家の意向を確認をしているところでございます。

また、その他の地域コミュニティカフェの開発、地産地消レストラン開設につきましては、情報収集を行っているところでございます。

五つ目の「地域にやさしい防犯対策」についてですが、緊急車両の通行できない道路の拡幅につきましては、既に道路の防犯機能向上及び良好な住環境の確保を図るため、要綱を制定しております。この要綱に基づき、10月1日に、立木寺内地区より道路拡幅整備要望書が提出されましたので、立木寺内地区道路拡幅事業を平成30年度に着手しまして、平成33年度に完了予定で進めてまいります。

この事業の財源につきましては、平成30年度社会資本整備総合交付金の狭あい道路整備等促進事業で実施予定でございます。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今、佐々木町長の選挙公約、5本の柱、全部これ、柱がちゃんと大地について踏ん張って着手しています。町長の公約もスタート段階ですが、非常に熱意あって、活力に満ちた、希望の持てる公約でございます。一日も早くこの政策が成就されんことを期待しています。

次、（2）でございますが、この決算成果説明書、これは決算書の附属資料でございます。これは地方自治法第233条第5項の規定によりまして、政策形成の段階から評価検討する際の基本となるものです。これにつきましては、毎年9月の決算審査特別委員会でいろいろ審議されておりますが、ここで役場の担当課のほうにおかれましては、次年度の予算編成に向けて、事業の成果説明書をどのように検討し、検証しているかを町長のほうからお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 総合計画、基本計画、実施計画に基づく決算成果説明書を予算編成とどのように検証しているかのご質問ですが、本町では、町の最上位計画である総合計画、それを受けての基本計画、そして施策を実施する上で3カ年実施計画を策定し、本計画に沿って事業を推進、実施しております。

予算編成に当たっては、まず、3カ年実施計画に採択されていること、あわせて前年度の事業実績やその成果を踏まえ、前例踏襲することなく、事務事業の性質を精査した上で見直しを行い、歳入歳出ともに決算ベースで要求することを基本としております。

職員一人一人が極めて厳しい財政状況が続いていることを十分認識し、総合振興計画の目標を踏まえ、改めて全事業について徹底した経常経費の削減と費用対効果、効率化について十分に精査、検証の上、予算要求を行わせることで、より効果的で効率的な予算編成に努めております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 確かに、決算特別委員会につきましては、町長にもご出席願ひまして、3日間ですけれども慎重審議されまして、その結果を踏まえて担当課のほうで予算要求に大いに役にすると、そういうご答弁でございますが、これからもそういったことをずっと継続してやってほしいと思います。

（3）ですが、選挙公約に掲げました住民自治基本条例の制定に向け、制定する場合には、住民の要望を的確に捉えることが重要な鍵です。おおむね次のような手段と方法が考えられますが、住民からの意見、要望、陳情、それから懇談会、それから審議会、団体からの意見、アンケート調査、交流サイト、SNSとかね、そういった活用、議会の質問が挙げられますが、条例をつくっても条例が機能するには、正確に住民の要望等を捉えることが必要です。

本件に関しましては、定例会初日にも、町長から住民基本条例の制定に向けての所信の表明ございました。先ほども町長の答弁ありましたが、ここで、担当する本当の主管課ですね、その後でどういう手順、プロセスをとって進めるか、その事務事業の手順をお答えください。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 住民自治基本条例制定に向けまして、的確に住民の要望を捉える方法についてとのご質問でございますが、住民意見の把握方法には、五十嵐議員おっしゃるとおり、さまざまな方法が考えられると思っております。

町では、今年度着手いたしました総合振興計画の策定の過程におきまして、住民意見を取り入れるためのワークショップを行っております。このワークショップは、魅力あるまちづくりについて住民が考え、住民が結論を出すというもので、このような手法も、まさに住民意見を反映させるための有効な手段であると考えております。

住民自治基本条例の策定に当たりましては、有識者や町民の方々と構成する検討委員会を設け、条例案の検討だけでなく、住民意見の把握方法についてもあわせて検討していただくことも考えておりまして、条例案の検討段階から多くの住民の方々が関わっていただけるようにしたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） この住民基本条例というのは、前々から議会でも、先だっても議員の質問ありましたけれども、なかなか住民基本条例というのは制定の動きがなかったんですね。憲法改正にしても、戦後72年たってもまだまだ前の憲法を踏襲していますけれ

ども、やっぱり住民基本条例というのがどうしても必要なんですね。議会があればいいというようなもんじゃないんですね。議会というのは住民の代表で、議会があればいいけれども、やっぱり住民基本条例というのが必要でございます。

そして、つくる場合には、委員を選ぶ場合、これは公募がいいと思うんですね。各種団体の長とか、それでは当て職に近いもんですから、本当にやる気のある町民の見識を得るのには公募で、いろいろ大体的に募集して、やる人を選んでください。そういったお考えについての答えをお願いします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 検討委員会の設置に当たりましては、住民の方につきましては、できるだけ公募のほうを採用したいというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 本当にいい条例ができるように、条例つくったからじゃなくて、それがうまく機能して、住民の意見が行政に反映するようにしてください。そういうことをお願いします。

次は、今度は中小企業の振興策ですが、今、中小企業の後継者がいないで、会社がなくなってしまうと、会社をやめてしまう例が多々あります。廃業といいますか、廃業する会社、これは中小零細でございますが、その半数以上が黒字倒産と、そうなっておりますので、農業でも、後継者がいなくて農業をやめてしまうと。日本の支えていくのは農業でも企業でも、やっぱり中小零細企業、これが日本の国力を支えるのが、大企業これは東証一部とか二部市場、マザーズとかナスダックではなくて、本当に零細企業が日本国中に相当あります。この零細企業が日本の経済を支えていますので、この中小零細企業の対策が必要でございます。

そして、経済産業省の分析ですが、このような状態続きますと、2025年になると6割以上の経営者が70歳を超えてしまうと。統計上は、日本に中小零細企業が127万社あると言われています。ほとんどの企業がこの後継者難でございます。その中には、ものづくりとか何かで優良企業がたくさんございます。これを継承しなければ、日本の国力の低下になってしまいますので、何としてもこれを防ぐ対策を立てなければなりません。

そこで、これは日本的な問題ですけれども、今度は利根町について申し上げますと、いろいろな各種統計調査がやっています。国勢調査、商業とか工業とかありますが、平成26年度やりました平成26年経済センサスの基礎調査、それ見ますと、本町の事業所は全部で429あります。これは商業、工業全て中小零細含めまして、統計上429あるんです。この事業所統計の数字をもとに、本町の中小企業の経営状況について、その振興策はどう考えていますかというわけですが、それをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） それでは、中小企業の振興策についてのご質問にお答えをいた

します。

まず、経済センサス基礎調査ですが、事業所の事業活動や企業の企業活動の状態を調査し、母集団情報を整備するとともに、我が国全ての産業分野における事業所や企業の従業員規模等の基本的構造を全国的に、また地域別に明らかにすることを目的とした調査で、5年に1度実施されております。

調査の結果ですが、地方消費税の清算や国民経済計算の推計、防災対策や都市の再開発計画の基礎資料等に利用されております。この調査結果からしますと、町内中小企業の現状ですが、商業については、経営者の高齢化や後継者不足等により店舗数が減少しています。また、商店街の形成はなく、スーパーの出店により地元小規模小売店は売り上げが長期減少傾向で推移し、厳しい経営状況下にあります。

また、工業については、事業所数は少なく、従業者数とあわせてそれぞれ横ばい状態が続き、建設業については小規模な事業者が多く、大手ハウスメーカー進出による受注の減少等、厳しい経営環境が続いております。

このように、町内の中小企業は、厳しい経営環境下にありますので、中小企業の振興策については、商工会と連携をとりながら実施していきたいと考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） これにつきまして、具体的に聞きますけれども、先ほど町長のご答弁ですと、総合計画、それから4期基本計画、実施計画と、この3段階の計画書によって積み上がっています。

最初は振興計画、今度は基本計画の実施という、その中で通告にありすけれども、先ほどから出ていました振興計画、その中を見ますと、中小企業の振興策、これなかなか見る機会ないと思いますが、商工業の振興、施策の指標、それから役割分担、町民の協力とか役割ですね。これは積極的に町内で買い物や飲食をしますと、これが役割分担です。

行政の役割。行政ですよ。ここに何項目かありますね。新規商業、サービス事業の誘致、支援に努めますと。あと、何項目ありますけれども、もっと具体的な施策ないとなかなか実行には結びつかないです。

今度は、ぜひ次の計画、1,100万の予算化してありますが、平成29,30年度の継続事業で、農業工業が産業ですから、もっと具体的な施策が、目に見えた施策をできるようにお願いします。その点についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 飯塚企画課長。

○企画課長（飯塚良一君） 総合振興計画策定の際には、具体的なというか、基本構想自体は具体的なことは書き込めないと思うんですが、基本計画以下実施計画については、具体的な内容になってくるかと思います。そのときに、できるだけ目標値を定めまして、数値化できるものは数値化を目標にするとか、具体的な目標を設けまして、計画の中に反映していきたいというふうに思っております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） それでは、次の3番でございますが、農業新時代に活路を開く総合的な対策をお尋ねします。

日本の農業は今、大きな転換期に差しかかっています。農家は高齢化、離農による農業就業者は激減し、耕作放棄地が増加し、展望が開けず、苦境の底にあります。苦境でも、農業の場合はどん底ですね。ここへ来て幾らか米価が上がったようでございますが、本当に今農業は後継者不足で生産性が低いということで、苦境のどん底ですよ。そこへ落っこった場合なかなか上がれないんですから。まだまだ農業は、これからまだいろいろ方策があります。

本町では、基盤整備事業が軌道に乗り、意欲のある認定農業者、農業法人等が農地を集約し、経営規模を拡大して効率化を図っていると。これも統計でございますが、商業、工業、農業、統計ばかり持ち出しては何ですけれども、せっかくの統計資料を議会でも参考にさせてもらいます。

2015年農林業センサスによると、本町の組織形態別農業経営体数は、統計上は372あります。そこで通告しましたけれども、経営体の営農内容についてお尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 農業新時代に活路を開く総合的な施策についてというご質問で、経営体の営農内容とのことですが、当町における平均耕作面積は1経営体当たり2.6ヘクタールで稲作を主体とした経営となります。

平成29年4月1日現在の認定農業者数は30経営体ございまして、そのうち法人化している経営体は3経営体でございます。

今後は、後継者のいない農家や、高齢により離農する農家が増加することが予想されますので、担い手育成を積極的に進める必要があります。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 私も農業はやっていましたけれども、現在は耕作はしていませんけれども、貸し付け地が主でございます。

そこで、今、町長お答えしましたけれども、認定農業者、これはどういう方を認定農業者と言うんですか。これを字句の解釈か何かわかれば教えてください。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

認定農業者は、どういう方ですかということなんですけれども、まず、認定農業者になろうとする方は、農業に意欲を持って取り組んでいる農家、主業農家で、所得が農業の所得が主である方であって、5年後の経営目標、こちらを所得で580万、年間の作業時間2,000時間、これを目標として掲げていただいて、経営改善計画をつくっていただくと認定農業者に認定されまして、認定農業者に支援できる政策とかが使えるということ

になります。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 農業に熱意を持ってやること、これは認定農業者に対しては、国でも県でも、長期の低利融資とか補助金等があると思うんですね。こういう認定農業者をどんどん育成してやらないと、なかなか農業は発展しませんので、経済課でも力を入れて、農地を集約して、認定農業者をたくさんつくってください、お願いします。

今度、まず農業につきまして（2）ですが、利根町は、全部で面積24平方キロですかね、農地については非常に平たんで、特に水田地帯は、平たんで水田の圃場が条件がいいわけですね。そこで、米作中心ですが、利根町の農業関係ですが、地勢的な条件ですね、それを生かしました農業の振興策、それにつきましては町のほうではどのように考えていますか、お尋ねします。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 利根町の地勢的農地条件による農業振興についてですが、当町の農業の基盤整備状況につきましては、東文間地区内は既に整備が終了しております。文間地区については、面整備が完了し、作付が可能な状況でございます。附帯工事の暗渠排水工事ですが、現在実施中で、今年度終了予定となっております。西部地区は、調査計画が完了し、平成30年度以降、実施計画から工事実施と進む予定となっておりまして、南部地区は集落説明会を実施し、調査同意がまとまり次第、調査計画に入る予定で進めています。

今後、町内の基盤整備が終了すれば耕作条件がよくなることで、大型機械での作業が可能となり、担い手農家や農業法人も積極的に耕作を受け入れることができることとなります。また、耕作放棄地の解消も期待できると考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 今の町長の答弁聞きますと、非常に利根町の農業の展望は暗くないと、明るい方向に向かっていますね。

東文間地区は全部終わると、文間地区は面整備終わって、道路関係残りと、西部地区が平成30年度から事業に着手と、南部地区が説明会やっていると。全部、各地区とも見通しが立って、これから農業の展望は非常に明るくなりました。自信を持って農業の将来性はいいと思うんですね。

そこで、それに関連しまして（3）ですが、農業新時代に活路を開く総合的な対策でございますが、本町の産業は、先ほど町長がおっしゃるように農業ですね、これも米作が中心でございます。

今、農業分野では、人工知能、IoT、ロボット、こういったイノベーションを取り入れた実証実験を提案し、検討する時期に来ております。そして、農業のみならず、今、もはや時代は第4次産業革命と言われています。100年の歴史がある自動車、フォードがT

型自動車を発売して、それから約100年があります。自動車は全て、現在は内燃機関でございます。これが今度はモーターで動くと、そういう電気自動車に変わろうとしています。今、各メーカーとも電気自動車の開発に没頭しております。どの企業が一番とれるか、本当に今すごい競争でございます。自動車産業もこれからは時代の変り目でございます。

そういうわけでございまして、佐々木町長の先進的な発案と技量によって、時代を先取りする総合的な農業施策についてのお考え等ありましたら、お答えください。

○議長（船川京子君） 佐々木町長。

○町長（佐々木喜章君） 農業新時代に活路を開く総合的な対策とのことですが、現在も、町の就業人口の高齢化や減少に伴い、農業後継者に継承されない、または担い手に集積されない農地がふえ、耕作されない農地がふえる傾向にございます。そのような農地をなくすためにも、町は農地の基盤整備事業等による生産基盤の整備、大型高性能機械の導入による作業効率の向上、省力化を推進するとともに、施設園芸などの高収益作物の導入による自立できる経営体の育成を推進しております。

また、米価の下落を防ぐためにも、需要に応じた生産を農家の方にお願ひし、新規需要米の作付をふやしていかなければなりません。

そこで、今後は、効率的な経営規模の拡大、飼料用米の作付面積の拡大、経営の近代化、GPS機能を搭載した高性能機械、ドローンの活用、経営感覚にすぐれた能力を持った農家や生産組合など、企業的農業経営体の育成を図り、やる気のある農業者を支援していくことが必要であります。

また、支援体制については、国等の支援制度や町単独事業を積極的に活用し、支援体制を継続していくことが重要であると考えております。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 非常に町長の前向きな政策について感銘しました。

先手必勝でございまして、いろいろな企業でもイノベーション、最初は実証実験ですね、実証実験をやって成功すれば、それが市場化されますので、ぜひ利根町も一番東京に近いし、立地もいいから、農業関係の生産者じゃなくて機械メーカーも、ドローンとかIoT、こういったものも実証実験の手を挙げて、国や県に要望して、利根町でそういったものができるように期待しています。

次にまいります。4番でございますが、主要農作物である種子法の廃止による種もみの安定供給の課題でございますが、この種子法というのは1952年に制定されて、主要農作物というのは稲、大麦、裸麦、小麦、大豆で、これは全ての都道府県に原原種圃場、原種圃場の生産や、普及すべき優良品種を指定するための試験、採種圃場の指定、審査を義務づけています。非常に難しい表現でございますが、要するに、原原種圃場、原種圃場、種もみの確保については都道府県で義務化して、試験場でこういったものを行っている。それで、一例を挙げれば、「とねのめぐみ」に「はるみ」という品種、「ゆめぴかり」こ

れは奨励品種として開発されました。

そこで、利根町は稲作でございますので、今、申し上げました本町の基幹作物の種もみ、この安定供給について、この種子法が廃止された場合、農家の方が種子を買う場合に不安がないのかどうか、その点について経済課のほうのお考えをお尋ねします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

本町の基幹作物の種もみ、これの安定供給についてのご質問ですが、主要農作物の種子の生産については、公益社団法人茨城県農林振興公社穀物改良部が主体となり、関係機関が協力し、種もみの生産に当たっております。

穀物改良部では、県の振興方針や各市町村穀物改良協会から提出された種子更新計画書、また、作付動向や種子の需要状況を踏まえ、計画的な生産と安定供給に取り組んでおります。

同公社では、主要農作物種子法廃止後も、主要農作物の生産及び品質向上に欠かせない優良な種子を安定的に供給することは、農業経営において重要な事項のため、引き続き現行同様の役割を担えるよう努めるとしておりますので、今後も、現在と同様に変わりなく安定的に供給されていくものと考えております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 大分専門的なお答えで、よく理解しました。

そこで、この奨励品種、種もみですが、これは多分、公益社団法人のほうでやっていると思うんですが、原種農場、それを今度、採種圃場を、これは民間の個人だと思うんですが、そういった採種圃場に委託して、そこでもみをとりますけれども、そういったものを生産者、生産者までいったら農家の方、農業耕作者がどういうルートをとってもみを買っていますか、その点についてもしわかれればお答えください。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

種もみが生産者に届くまで流通経路ということでのご質問ですが、種子の配付については、全農茨城県本部、ここが公益社団法人茨城県農林振興公社と種子の買入れと配付に関する契約を結びまして、県内3集荷団体を経由し、一般栽培農家に種子が配られます。

種子の購入申し込みについては、農家から集荷団体を経て、全農茨城県本部に申し込みをすると種子が購入できるという流れになっております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） よく理解しました。実際に農業をやっていないと、疑問点ばかり多くて、よくそういったものを理解しました。

よくジャガイモの種、バレイショね、バレイショの種を買いますと、箱に入ったものについては、例えば、農林水産省、植物検疫官の判こ押してありますね。ですから、品種と

いうのは本当に大事なものでございます。本当に知識が、よくわかりました。

そこで、今度、種子法が廃止される、種子法と種苗法とは法律の内容が違うんですね。よく種苗法、苗ですね、苗と種の法律につきましてよく理解できないんですけれども、この種のほうと苗のほう、この違いというのは、もし課長おわかりでしたら質問いたします。

○議長（船川京子君） 大越経済課長兼農業委員会事務局長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、種子法と種苗法の違いということなんですけれども、まず種子法につきましては、法のほうに書いてあるんですけれども、優良な種子生産及び普及を促進するため、種子の生産について、圃場審査その他の措置を行うことを目的に制定されております。

一方で、種苗法ですが、新品種の保護のための品種登録に関する制度や、指定種苗に関する規制等について、品種の育成の振興と種苗の流通の適正化を図る目的で制定されていとなっております。以上です。

○議長（船川京子君） 五十嵐議員。

○9番（五十嵐辰雄君） 種もみと、それから種子法と種苗法、よく理解しました。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（船川京子君） 五十嵐辰雄議員の質問が終わりました。

○議長（船川京子君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

あす12月8日は、午後1時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時10分散会